第八講　内容真偽問題解法　30分

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

家族にとってのいのちはたんなるいのちではない。いのちとは両親の形成する対幻想に裏打ちされた子どものことである。両親の間に、ということは親子の対幻想の中に産み落とされ（C・C・ハリスが『家族動態の理論』でいうところの出生家族）、やがて自らを主体とした男女の対幻想の世界を生き（C・C・ハリスのいう生殖家族）、最後に対幻想の外に去ってゆく（死という共同幻想に迎えられる）であろう存在のことである。

これを家族という世界をいのちがたどる基本像として提示しておきたい。このように基本像を置いてみると、いま私たちのいのちが、このような基本像をしまいまで生き終えるのがどれほど困難になっているかに思いいたるであろう。

確認しておくべきは、いのちは、性を基底とした夫婦（男女）の対幻想の中にではなく、両親という言葉に表されているように、親子の対幻想の中に生存の場を得るのである。

こうした理解は、ひとまず私を落ち着かせてくれる。だが、心底落ち着かせてくれるわけではない。理由は、両親の間に生まれたいのちは、その後どうなるのであろうか、という問いがすでに待ちかまえているからである。

こういう問いを発してみるとすぐわかることの第一は、いのちとは、いのちの存続のことであるということだ。いのちは、その存続が保証されてはじめていのちなのである。この単純な真理は、次の、これも単純な真理へと私を導いてくれる。すなわち、いのちはその存続を支え、保証するいのちの直接の担い手を不可欠としているということである。

いのちの存続を支え、保証する直接の担い手をいのちの「受けとめ手」と呼ぼう。いのちは受けとめ手とともにあるとき存続でき、存続することによっていのちは家族にとってのいのち、すなわち子どもという存在となる。この過程を「親子になる」というふうに表すことができる。

[1]受けとめ手という言葉を用意したのには理由がある。両親の間に生まれたいのちは、そのあとどうなるのであろうか、という問いを発したとき、受けとめ手という言葉はごく自然に呼び出された。生物的な親（産みの親）としての両親は、子どもといういのちの誕生とともに、受けとめ手としての両親へと移行するのである。「育ての親」という耳なれた用語をわ

ざわざ「受けとめ手の親」にかえたのは、「育てる」の核心をなすのは「受けとめる」――「差しだし・受けとめる」――であり、「受けとめる」をもちいることで「育てる」の用語としてのあいまいさ、抽象性を排し、身体感覚のともなった実践的養育概念の獲得をめざそうとしたことによる。差しだすとは、受けとめるということの手前にある姿勢である。おっぱいを例にとろう。母親の気持ちの中で、おっぱいは自分のものであるけれど、子どものものでもあるというふうに考えられているとすれば、おっぱいは子どものまえに差しだされているといえる。赤ちゃんが泣けば、母親はなにを措いても飛んでいって、自分の胸にだきあげる。おっぱいで受けとめるのである。一見、当然のようにみえるけれど、このような行動を母親がとれるのは、気持ちにおいて、いつでも、おっぱいつまりは自分を子どもに差しだしているからである。あるいは差しだそうとする気持ちがあるからである。

　このことは私たちに以下のことを教えてくれている。

　一つは、「生物的な親」と「受けとめ手としての親」は必ずしも一致しないということ。家族において、親は通常こうした二つの親を当然のように生きている。だが二つの親の姿はつねに一致するとはかぎらないのだ。たとえば産後に母親が深刻な病気をかかえる状態にあれば、子どもの傍に

「いる」という受けとめ手であるための基本要素をみたしたくとも、みたすことはできない。治癒するまでの期間、受けとめ手としての親になることを待たなければならない。母親の産褥死ということも少なくなったものの、皆無ではないだろう。そうなったときは、母親は受けとめ手としての親になることは不可能である。

　だが、私が受けとめ手としての親という観点を用意したのは、こうしたいわば不運にみまわれた子どもの境遇を記述するためではないのである。

　主な狙いは、「子育てに困難をおぼえている親」、あるいは一見それと対応しているようにみえる「育てにくい子ども」という問題がどうして発生するのか、その理由を[2]「生物的な親」から「受けとめ手としての親」への移行が未完了であることにもとめることができると思えるからである。どう子どもとかかわっていいかわからない。自分の自由をうばうので子どもがじゃまだ。いうことをきかない、おもうようにならない、「いい子」にならないから子どもがかわいくない。はては遺棄や虐待といった暴力がふるわれる。これらどの事象も共通して、産みの親であっても、子どもの傍に「いる」ことができず、それゆえ子どもといういのちの受けとめ手になれない場合に起きているのである。

　二つ目として、「生物的な親」と「受けとめ手の親」という二つの相が

移行関係としてあるということは、生物的な親子すなわち血縁の親子だけでは親子関係は完結しないということ。生物的な親子は「親子である」という親子関係の出発点にすぎず、そこから受けとめ／受けとめられを基本関係とする［X］のである。

子どもといういのちにとって望ましいかたちの親子の対幻想は、生物的な親が、いのちの受けとめ手というモチーフに先導され、受けとめ手の親というあり方にその重点をシフトしてゆく過程に、あるいは生物的な親が受けとめ手の親というあり方を新しく獲得してゆく過程に生じてくるのである。この両方の親子の対幻想に抱擁されてあるとき、子どもといういのちは安心し、安定する。そうなってはじめて、約束されているはずの自らの成長・発達の過程を歩むべく全エネルギーをそこへと注ぎこむことが可能になるのである。

これをウィニコットは「子どもは誰かと一緒のとき、一人になれる」というふうに命題化したのである（『遊ぶことと現実』橋本雅雄訳、岩崎学術出版社、一九七九年）。いうまでもなく「誰か」とは誰でもいい誰かではなく特定の誰か、受けとめ手のことである。「一人になれる」は、受けとめ手としての親とのあいだに対幻想が成立したことを告げる言葉である。

いのちおよびいのちの表出の受けとめ手になるということがいのちにも

たらす基本的な効果について触れておこう。

　受けとめ手による受けとめられ体験をもらった子どもといういのちは、安心して安定的にいのちを存続できるという感覚を得る。これを「ある」の感覚と呼べば、この「ある」の感覚を永続的に保証されるという経験が、受けとめ手に対する絶対の信頼を内部に生み出してゆくのである。これを親子の対幻想の原初の現れとみることができ、これこそが親子の間の絆の中核部分を形成するのである。

　もう少し説明を加えると、この場合の信頼は安心して依存できる、安心して寄りかかれる、安心して頼れるという受身の感情として言い表せるものである。そのような受けとめ手への信頼（reliable-reliability）を原基に、子どもは他者を主体的に信頼すること（trust）が可能になるのだ。

　最初の信頼が受けとめ手による受けとめられ体験を基底に、受けとめ手との間に、いわば受動的に形成されるということは、子どもといういのち、子どもという存在が根本において受動性としてあることに理由がある。あの両親の間にではなくこの両親の間に生まれたということは偶然であり、それは両親との関係においては受身であることをものがたっているのだ。［ａ］生誕という出来事に何一つ主体的に関与できなかったということ、何一つ選んでいない、すべて強制的に書き込まれて生まれてきた存

在であるということ——私はこのようなありかたを根源的受動性あるいはイノセンスと呼んできた。［b］、こうした親子の間に生まれる対幻想の最初の形態である「安心できる」(reliable) という意味での信頼を形成するのが、最早期の養育行動（＝母性的行動）であると考えてきた。

子にとってもっとものぞましく、［c］受けとめ手への最短距離にいる人は誰か。要するにもっとも自然に近いかたちでもって受けとめ手になれるのはだれか、という問いに対しては「両親の間に生まれた人」という子の定義が答えている。受けとめ手の第一候補は子どもの最短距離にいる両親であることは誰にでもわかることであろう。両親が受けとめ手になってくれることは、たんにエコノミカルであるつまり効率的でむだがないばかりでなく、子どもにとっても最良の事態であること、そのことも右の定義から容易に了解できるはずである。

さらに重要なことを子についての右の定義は伝えようとしている。両親が受けとめ手としてまっさきに受けとめる対象は、子どもといういのち一般ではなく、自分たちの間に生まれたいのちすなわち我が子であるということ。こうした養育対象の特定化、［Y］は決してたんなる家族エゴではなく、家族エゴであってもそれは自然が命じる家族エゴであるということ。いのちはこの両親という特定の存在によって受けとめられて、はじめ

て「このいのち」という特定性として存続し得るのである。「このいのち」という特定性として存続している状態を、ウィニコットは「A」と呼んだ。いまここにこのいのちがこのいのちとして存続しているという感覚である。自我あるいは自己という独自な表出体――「B」――が形成されるのは、こうした存在感覚、すなわち「C」の上においてである。これをウィニコットは、「D」は「E」に先行しなければならないという命題で表したのだった。

　そしてこのような過程に生じる親子の対幻想こそが、夫婦の対幻想とともに、家族が個人とも社会とも異なる独自の領域を形成するうえでの基本的な要素なのである。

　さきほど次のように書いた。「生物的な親」と「受けとめ手としての親」は必ずしも一致しない、このことは、生物的な両親が必ずしも受けとめ手としての親になるわけではないし、なれるわけでもないということを伝えているのである、と。

　こうした不一致あるいは移行の未完了状態が生じるということは、たとえば、「母性」という概念を考える重要な手がかりを提供している。母性を子どもといういのちを受けとめようとする受けとめ手の姿勢の別表現であると考えるなら、そのような母性は本能でも自然でもない、ということ

が明らかになる。なんらかの理由で子どもといういのちの受けとめ手になれない、子どもに母性的に接することができない状態におかれる親は希（まれ）ではなく、いるのである。

　例として虐待問題をもちだしてみると、簡潔にいって虐待は、分類上身体的であろうと心理的であろうとあるいは性的であろうとネグレクトであろうと、そうした形態上の違いをこえて、いのちの存続に直接関わる受けとめ手の欠如という共通項をもっているのである。虐待の四つのカテゴリーは、受けとめ手の欠如の現れ方を示しているにすぎないのだ。虐待は受けとめ手の欠如を本質としている。ゆえに、その存続が危機にみまわれているいのちに、受けとめ手という母性的存在をどのように用意するかということ、このことこそが主要かつ緊急の課題となるのである。母性は、産みの親なら誰でも間に生まれた我が子をまえにしたとき、おのずと身内からわきでてくる感情ではないのである。そうした意味で、本能でも自然でもないことは確かである。

　フランスのフェミニズム思想家Ｅ・バダンテールは母性を、近代国家が家族を統治するために用いたイデオロギーである、つまり神話にすぎないと述べた（エリザベート・バダンテール『母性という神話』筑摩書房、一九九一年）。［ d ］、養育という場所からは、こうした認識は興味深い

けれども実情にほど遠く、受けいれることはできそうにない。子どもというういのちを受けとめようとする受けとめ手の姿勢というリアルな母性理解が可能なのであるから。ここに関与するのは本能でも自然でも神話でもなく、あえて言葉を与えるなら、「意志」であるということになるだろう。

　子どもというういのちは、受けとめ手による「受けとめ」（これを母性と呼んでもいいだろう）そして受けとめ手に受けとめられたことで得られる「受けとめられ体験」（これを母性体験と呼んでもいいだろう）がなければ、存続することはできない。母性とは、生物的な親が死ぬことなく生きのびて、自分たちの間に生まれた「このいのち」の受けとめ手になることを引き受けようとする過程に生じる、いのちへの特異な感受性およびその感受性の高まりのことである。むろん、受けとめ手は母親以外の誰であろうと、しかも性に関係なく、候補者として名のりをあげることができる。[e]、子どものまえに自己を差しだし、居続けようと意志するのであれば、その母性的姿勢を、子どもに自分の受けとめ手であるとみとめられるチャンスは誰にでもある。ただし、子どもは産みの母親が受けとめ手としての母親になることを切望しているということ、この点は繰り返し強調しておいてもいいだろう。

（芹沢俊介『家族という意志――よるべなき時代を生きる』による）

問一 空欄 a ～ e に入る語の組合せとして最も適切なものを次の中から一つ選んで、その番号を記せ。

① a そして　b したがって　c だが　d かつ　e すなわち
② a したがって　b だが　c そして　d すなわち　e かつ
③ a したがって　b すなわち　c かつ　d だが　e そして
④ a すなわち　b したがって　c そして　d かつ　e だが
⑤ a すなわち　b そして　c かつ　d だが　e したがって

問二 空欄 A ～ E に入る語の組合せとして最も適切なものを次の中から一つ選んで、その番号を記せ。

① A する　B する　C ある　D する　E ある
② A する　B ある　C ある　D する　E ある
③ A ある　B する　C ある　D ある　E する
④ A ある　B ある　C する　D する　E ある
⑤ A ある　B する　C する　D ある　E する

問三　空欄 X に入る最も適切なものを次の中から一つ選んで、その番号を記せ。

① 「親子になる」というプロセスがはじまる
② 「一人になれる」ための試練が待ちうける
③ 「育てにくい子ども」に対する暴力が発生する
④ 「母性」的存在の用意という難題が持ちあがる
⑤ 「両親の間に生まれた人」という定義が成立する

問四　空欄 Y に入る最も適切な語を次の中から一つ選んで、その番号を記せ。

① 抽象性
② 蓋然性
③ 独善性
④ 排他性
⑤ 同一性

問五　傍線１「受けとめ手という言葉を用意したのには理由がある」とあるが、なぜか。本文中の言葉を用いて三五字以内で述べよ。（句読点も字数に含む）

問六　傍線２「「生物的な親」から「受けとめ手としての親」への移行が未完了である」とあるが、このような「移行が未完了」という事態が生じるということは、どのようなことを明らかにしているか。次の中から最も適切なものを一つ選んで、その番号を記せ。

① 母性とは本能でも自然でもなく、子どもというい のちを受けとめようとする、いわば意志的な姿勢であるということ。

② 現代の社会は、家族という世界をいのちがたどる基本像を貫徹するのがとても困難な時代となっているということ。

③ 産みの親であれば、ごく自然に、我が子に対して自分を差しだそうとする気持ちが湧き出てくるものだということ。

④ 子どもの遺棄や虐待といった暴力は、子どもというい のちに愛情をもてない場合に、生じるものであるということ。

⑤ 最も適切な受けとめ手は、受けとめ手としての両親というよりも、最短距離に位置している両親であるということ。

問七　右の文章には、次の一文がある段落の末尾から脱落している。どこに入るのが最も適切か。入るべき箇所の直前の一〇字を抜き出せ。（句読点も字数に含む）

【脱落文】　こうした内的な姿勢がなければ、子どもの欲求を適切に受けとめることはできない。

問八　本文の内容と最も合致するものを次の中から一つ選んで、その番号を記せ。

① いのちは「このいのち」という特定性として存続することを切望しているのだから、同じように特定性としてある産みの母親がそのまま、絶対に受けとめ手としての母親になる必要がある。

② 生物的な両親と受けとめ手としての両親の不一致は、確固たる規範を失ってしまった現代社会においては、子どもへの身体的あるいは心理的な虐待という深刻な事態を招来することがしばしばある。

③ 生物的な親との間に形成される対幻想よりも、受けとめ手としての親との間に形成される対幻想のほうが、子どもというういのちにとって、より有用で効率的な対幻想であるということができる。

④ 親子の対幻想の中に生存の場を得た子どもというういのちは、いのちの存続を保証されたことによる安心感と受けとめ手に対する絶対的な信頼感を抱き、それは他者に対する信頼感をも形成することになる。

⑤ 生誕という出来事にまったく主体的に関与することができなかった子どもという存在は、それゆえ根本的に受動的な存在であるのだから、いのちの唯一の受けとめ手である両親は子どもに絶対的な安心感を与えなければならない。

問一

問二

問三

問四

問五

問六

問七

問八

巻末付録

読解法一覧

読解法1　文の構造

文を読むときは「主部と述部」「修飾部と被修飾部」「接続部と文」という文の構造に気をつけよう。

《分析記号》
〈主部〉（＝とんがりカッコ）
［修飾部］（＝四角カッコ）
接続部　／（＝スラッシュ）　文

読解法2　指示語・接続表現

文を読むときは「指示語」と「接続表現」に気をつけよう。「指示語」があれば「指示内容」を捉え、「接続表現」があれば「前後のつながり」に注意する。また、本書では「論理的なつながり」を強調するため、「接続詞」「接続語」ではなく「接続表現」という表記で統一する。

《分析記号》
「指示語」　＝　○で囲む
「接続表現」　＝　○で囲む

「指示語」のカテゴリー

①「指示語」

前の名詞や説明を指す。

「これ」「それ」「あれ」指示語（指示代名詞）
「この」「その」「あの」指示語（指示連体詞）

②「一般化の指示語（まとめの指示語）」

前の具体例や詳しい説明をまとめる働きがある。指示内容は前に書かれている説明を幅広く捉える必要がある。

「このような」「そのような」「こういう」「そういう」

「接続表現」のカテゴリー

①「解説」

前の語や文や段落を詳しく説明したり、要約的にまとめたりする。

「つまり」「つまるところ」「すなわち」
「要するに」「畢竟」「結局」
↓要約的な言い換え

「言い換えれば」「換言すると」
↓言い換え

「言わば」
↓改まった表現（比喩表現・個人言語）への言い換え

②「例示」

前の内容の具体例を引いたり、一部を強調したりする。

「例えば」「言ってみれば」
↓読者の理解のための具体例をひく
「とりわけ」「なかんずく」
↓全体の中から一部を取り出して強調する

③「理由」

前の文に対する理由を説明する。

「なぜなら」「というのは（も）」
↓評論文に多い
「けだし」「だって」
↓小説文・随筆文に多い

④**「帰結」**

前の文からの結果・結論を示す。（順接が多い）

「だから」「したがって」「それゆえ」
「ゆえに」「よって」「それで」
「そこで」「すると」「そして」
（因果関係がない場合もある）

⑤**「転換」**

前の主張や主題を転換する。

「しかし」「だが」「ところが」「とはいえ」「さりとて」
「それでも」「それなのに」「それにしても」「けれども」
「けれど」
→「主張」の方向転換（逆接）

「さて」「ところで」「閑話休題」
→「主題・話題」の転換

⑥**「付加」**

前の内容に別の内容を付け加える。

「さらに」「しかも」「そのうえ」「加えて」
「また」「および」「かつ」
「だけでなく」「のみならず」
↓単純な付け加え

「一方、他方」「もう一方で」「他方で」
↓対照的な内容を付け加える

⑦**「補足」**

反対の内容を補足する。

「ただし」「もっとも」

⑧「選択」

前の内容と後の内容のいずれか一方を選択する（両方の場合もある）。

「または」「あるいは」「もしくは」「ないし（は）」「それとも」

読解法3　文の関係

文を読むときは「同値（イコール）」「対立」「因果」「包摂（抽象具体）」という関係に注意する。「文の構造」「指示語」「接続表現」といった形式、および「言葉の意味」といった内容の両面から「文の関係」を捉える。

《分析記号》

①「同値関係」 A ＝ B
②「対立関係」 A ⇕ B
③「因果関係」 A ↓ B
④「包摂関係」 A ｜ a'

読解法4　レトリック（説得話法・修辞法）

筆者は自分の主張を理解してもらうだけでなく、納得してもらえるように様々な方法を用いて工夫をしている。その工夫が「レトリック（説得話法）」である。文を読むときには「レトリック」に気をつけよう。

①「問題提起」

読者に疑問を投げかけて意識を誘導し、答えとして自説を述べる。「疑問文」があったら、そのあとに「答え」が来ることを予想しながら読もう。

《分析記号》　波線をひく

「疑問文」→「◎答え（自説・持論）」

②「具体例」「体験談」

読者がイメージしやすいような例をあげる。また、実感を込めるために体験談をあげる。これらは筆者の主張を伝えるための手段なので、（丸カッコ）で括りながら常に「筆者の主張」を意識して読もう。

《分析記号》（丸カッコ）で括る

「◎主張」→（△具体例、体験談）→「◎まとめ」

抽象　→　具体　→　抽象

③「引用」

筆者が別の文章の筆者と対話しながら文章を展開することがある。二人で議論を進めることにより、論を深めるためである。引用は筆者の主張に対して「同意見」「反対意見」「根拠」「具体例」となるものがある。引用も（丸カッコ）で括りながら読んでいこう。

> **《分析記号》（丸カッコ）で括る**（引用）
> **（△引用）→「◎筆者の説明・解釈」**（引用）

④「比喩」

内容のイメージを喚起しやすくするために別のものに喩える。

> **《分析記号》□ で囲む**
> **「直喩」　＝「ような」「みたいな」をつけて喩える**
> **「隠喩」　＝「ような」「みたいな」をつけないで喩える**
> **「擬人法」＝人でないものを人に喩える**
> **「類比」　＝同じグループ内の別のものに喩える**

⑤「譲歩」

一般論や反論に一旦は理解を示しながらも、方向転換をして自説・持論を展開する。

《分析記号》 ○ で囲む
「確かに」「もちろん」「なるほど」「むろん」→△一般論・反論
「しかし」「だが」「けれど」→◎自説・持論

読解法5 論理フレームワーク

筆者は自分の伝えたい内容を定義・整理・分類することで、内容を正確に相手に伝えようとする。あらゆる筆者に共通する整理の仕方が「フレームワーク」である。内容を正確に掴むためにも「論理フレームワーク」に注意しよう。

《分析記号》 ○ で囲む

①「否定」のフレームワーク

Ａではなく、（ではない。）Ｂである
Ａより（ではなく）むしろＢ
Ａのようで実はＢ

※ＡとＢが反対の内容になる場合が多い。
※Ｂに筆者の主張が来ることが多い。

②「条件法」のフレームワーク

ＡならばＢ（ＡはＢである）
Ａの条件（前提、本質、基本）はＢである
Ａは常に（必ず、絶対）Ｂ
すべてのＡはＢである（全称文）
ＡのためにはＢでなければならない
（ＡのためにはＢである必要がある）
ＢでないならばＡでない
Ｂ以外にはＡはない
Ｂのときのみ（だけ、に限り）Ａ

Bしてはじめて（してこそ）A

※主張（命題）を表す。
※Aは十分条件、Bは必要条件を表す。
※「AならばB」の否定は「Aは必ずしもBとは限らない」である。
「AであってBでない」ような「反例」が挙げられる。

③「連言」のフレームワーク

AかつB
Aさらに、そのうえ、加えて、B
Aだけでなく、（だけではない。）Bも
Aのみならず、Bも
Aと（や）B
Aつつ、ながら、同時に、ともに、B

※Aという主張とBという主張が同時になされている。
※「AかつB」の否定は「Aでない、またはBでない」となる。（ド・モルガンの法則）

④「選言」のフレームワーク

AまたはB
AあるいはB
Aもしくは、B
Aないし（は）B
Aか（や）B

※Aという主張かBという主張のうちどちらか一方（または両方）がなされている。
※「AまたはB」の否定は「Aでない、かつBでない」となる。（ド・モルガンの法則）

⑤「差異（対比）」のフレームワーク

AはXであるのに対し、BはYである
AはXであるのとは異なり（違って、別に、逆に）、
BはYである

※AとBの相違点を説明する。
※XとYは反対の内容になる場合が多い。

⑥「変化」のフレームワーク

AからBへと変化する
AだったものがAでなくなる

※AとBは反対の内容になる場合が多い。

⑦「類似（類比）」のフレームワーク

AはXである。Bも（また）Xである
AとBはともにXである
Aと同様にBも（また）Xである
AとBはXという点で同じである

※AとBの共通点を説明する。

⑧「逆説」のフレームワーク

Aすると、かえってB
Aと同時にB

※AとBは反対の内容になる。
※一見矛盾しているように見えるが真である。

⑨「因果」のフレームワーク

AだからB
AなのでB
AによってB
AのためB

※AとBに因果関係がある。

読解法6　論証

筆者は自説を主張するが、その主張は読者にとって飛躍があったり、常識に反する内容であったりする。そこで、筆者は読者に納得してもらうために「論証（証明）」を行う。その「論証」を読むために「論証のフレームワーク」に注意しよう。

①単純な論証

A（○根拠）→B（◎結論）

※根拠Aから結論Bが導かれている。

②論証の連鎖

A（△根拠）→B（○根拠）→C（◎結論）

※主張Aが根拠となって主張Bが導かれ、その主張Bが根拠となって主張Cが導かれる。

③結合論証

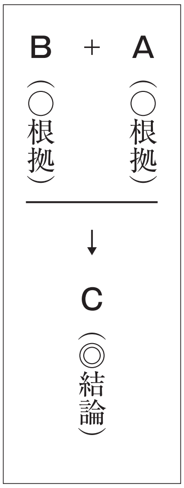

※主張AとBが組み合わさって一つの根拠を形成し、主張Cが結論付けられる。
※AかBかどちらか一方がもしないならば、この論証は成立しなくなる。

④合流論証

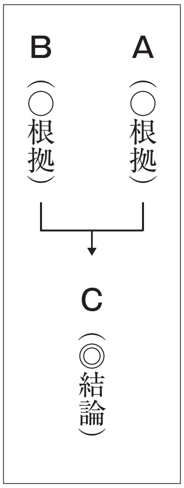

※根拠Aだけでなく根拠Bもあり、結論Cが導かれる。
※AとBはそれぞれ単独でも根拠になる。

読解法7　心情

小説文や随筆文では登場人物や作者の「心情」が問われる。「心情」を捉える際にはその心情が発生する「原因」まで捉える必要がある。そこで、「心情」を捉えるための「因果関係」を「心情」のフレームワークとして覚えよう。

①単純な心情

原因	↓	**心情**	↓	**結果**
（事態、事情）				（行動、反応、発言）

※「心情」部分が書いてない場合は「原因」と「結果」から推測する。

②心情の変化

心情Ａ →（変化）→ **心情Ｂ**
↑
変化の原因

※心情Ａから心情Ｂへの変化を捉える。
※心情は反対のものになる。
※「心情Ａ」「心情Ｂ」「変化の原因」の三点を捉える。

③結合原因の心情

原因Ａ（外的）
＋
原因Ｂ（内的）
→ **心情** → **結果**

※「原因Ａ」と「原因Ｂ」が組み合わさって「心情」が発生する。
※「原因Ｂ」は特殊事情であることが多く、「セリフ」「心中文」「過去のシーン」によって明らかになることが多い。

④心情の交錯

原因A	→	心情A	
		＋	→ 結果
原因B	→	心情B	

※「心情A」と「心情B」が同時に存在する。
※「心情A」と「心情B」のそれぞれに「原因」がある。
※「心情A」と「心情B」は相反する心情である場合が多い。

傍線部内容説明問題解法「どういうことか」の解答プロセス

①「文構造」を分析する。
・文法的構造
・論理的構造

↓

②「ポイント」を把握する。
・指示語
・比喩表現
・個人言語

↓

③「解答の根拠」となる文と対応させる。

①「文構造」の分析について

★ 文法的構造

- **主語（主部）—述語（述部）**
- **修飾語（修飾部）—被修飾語（被修飾部）や目的語（目的格）や補語（補格）など**
- **接続助詞や連用中止法**
- **倒置や省略**

★ 論理的構造

- **否定**　・**差異（変化）**
- **連言**　・**類似（アナロジー）**
- **選言**　・**逆説**
- **条件法**　・**因果**

設問を解く際には、まずは傍線部（または傍線部を含む一文）の統語論的「構造」を分析することからスタートする。この構造を正確に分析して、なるべく元の構造を生かして、解答を構成するためである。ただし、日本語の慣習的統語規則を鑑みて、受動態から能動態に変換するなど元の構文を変形する場合もある。

②「ポイント」になる語句について

★ 指示語（代名詞）

㊢ これ、この、このような、このように、それ、その、そのような、そのように　など

㊹ 前者、後者、両者、右の、彼　など

★ 比喩表現　＝　直喩、暗喩、メタファー、レトリック　など

★ 個人言語　＝　筆者が一般的な意味とは異なる特殊な意味で使っている言葉、学術（専門）用語

③「解答の根拠」となる部分との対応について

★ 同値関係

★ 対立関係

★ 因果関係

★ 包摂関係（抽象と具体の関係）

以上の関係がある部分と対応させる。
このような関係で対応した部分が、記述解答を書く際の「解答の根拠」となる。

傍線部理由説明問題解法「なぜか」の解答プロセス

① 「文構造」を分析する。
- 文法的構造
- 論理的構造

↓

② 「ポイント」を把握する。
- A → ×

（飛躍している部分）

↓

③ 「解答の根拠」となる文と対応させる。

Ⅰ「A→x」の発見

論証が必要な命題（文）には「A→x」という飛躍した部分がある。まずは、どこに飛躍があるかを見つけよう。

① 主語（主部）→述語（述部）に飛躍がある場合。
② 修飾部（接続部）→被修飾部（被接続部）に飛躍がある場合。

※文構造（係り受け）を分析する中で、構造的につながっているが、意味的につながっていない部分を探す。
※「x」は、「なぜ『〜』か」というように設問が指定している場合もある。

Ⅱ 論証部の発見

飛躍を埋める部分が論証部となる。「A→x」のAの説明を求めよう。

Ⅲ「論証」のフレームワーク

①「単純な論証」A→B

根拠Aから結論Bが導かれている。

〈例文〉

A子ちゃんは美人だ。　**根拠A**

したがって、　↓ **導出**

私はA子ちゃんが好きである。　**結論B**

※実はこの導出に必要な前提として、「私は美人が好きだ。」というものがある。
これは「隠れた前提」として筆者の論証が成り立つように補ってやる必要がある。
筆者の論証が成り立つように隠れた前提を補うというルールを「**寛大の原則**」という。

②「論証の連鎖」　A → B → C

主張Aが根拠となって主張Bが導かれ、その主張Bが根拠となって主張Cが導かれる。

〈例文〉　A子ちゃんは目鼻立ちがはっきりしている。　**根拠 A**

したがって、 ↓ **導出**

A子ちゃんは美人だ。　**根拠 B**

したがって、 ↓ **導出**

私はA子ちゃんが好きである。　**主張 C**

※この形が「論証」の中では一番多い。「論証」の最後に来る文が「主張提示文」になる。
その前の文は「根拠」となる。

③「結合論証」

B ＋ A
↓
C

主張AとBが組み合わさって一つの根拠を形成し、主張Cが結論付けられる。

〈例文〉

A子ちゃんは美人だ。　**主張A**

＋　**結合**

私は美人が好きだ。　**主張B**

＝　**根拠**

したがって、　**導出**

私はA子ちゃんが好きである。　**主張C**

※先に説明した「隠れた前提」がある場合、この結合論証となる。
この形も「理由説明問題」ではよく出題される。

④「合流論証」

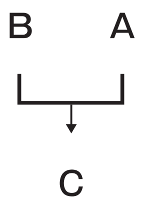

根拠Aだけでなく根拠Bもあり、結論Cが導かれる。

〈例文〉

A子ちゃんは美人だ。　**根拠A**

また、

A子ちゃんは性格もよい。　**根拠B**

したがって、　**導出**

私はA子ちゃんが好きである。　**主張C**

※この場合はどちらか片方だけでも「根拠」になる。
設問の場合には「理由を二つ説明せよ」となることが多い。

Ⅳ　論証を捉えるヒント

Ａ　帰結の接続表現

「だから」「したがって」「よって」
「それゆえ」「ゆえに」
「それで」（「そこで」）

Ｂ　理由の接続表現

「なぜなら」「というのは（も）」
「けだし」「だって」

Ｃ　助詞など

「〜から」「〜ので」「〜ため」「〜より」「〜のだ」「〜のである」　→　**〜が原因・理由を表す**

D　直接表現、比喩表現など

「理由」「原因」「結果」「帰結」「結論」
「〜から生じる」「〜に根ざしている」
「根源」「背景」 など

空所補充問題解法　「空所」の解答プロセス

① 空所のある文に線を引く。

←

② 「文構造」を分析する。
・文法的構造
・論理的構造

←

③ 「解答の根拠」となる文と対応させる。
・似た構造の文に注意

脱文補充問題解法　「脱文補充」の解答プロセス

① 「脱文」を分析する。
- 文法的構造（特に指示語）
- 論理的構造（特に接続表現）

↓

② 「前の文」とつなげてみる。
- 指示内容
- 接続

↓

③ 「後の文」とのつながりを確認する。

文整序問題解法　「文整序」の解答プロセス

①

「整序する文」を分析する。

・文法的構造（特に指示語）

・論理的構造（特に接続表現）

←

②

「つなぎやすい文」からつなげてみる。

・指示内容

・接続語

←

③

「すべての文」をつないで読んでみる。

内容真偽問題解法　「内容真偽」の解答プロセス

①　「それまでの問題」を解く。

↓

②　「選択肢」を分析する。

・文法的構造

・論理的構造

↓

③　「本文」と対応させる。

第八講　内容真偽問題解法　解答

問一　⑤

問二　③

問三　①

問四　④

問五　身体感覚のともなった実践的養育概念の獲得をめざそうとしたから。

問六　①

問七

ちがあるからである。

問八

④